12月・1月のごみ収集日

問い合わせ　水道環境課（内線2126）

収集時間を守ろう!

可燃ごみ	全地区（午前８時までに可燃ごみ集積所へ出してください）	毎週　火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 不燃粗大ごみ	A地区（不燃ごみ集積所）	12月20日(月)
	B地区（不燃ごみ集積所）	12月21日(火)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコンは収集しません。（株）橋本、又は購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	A地区（不燃ごみ集積所）	1月6日(木)
	B地区（不燃ごみ集積所）	1月7日(金)

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

A地区＝八百津（下記の八百津地区以外）・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B＆G 体育館北側 各出張所	12月5日(日)
古着回収	B＆G 体育館北側 各出張所	12月5日(日)

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。（フタは可燃ごみ又はその他プラです。）
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見 ※1月2日は閉場	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00
	錦　織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

その他プラ	各自治会の不燃ごみ集積所	12月12日(日)
		12月26日(日)
		1月9日(日)
		1月23日(日)

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

●年末年始のごみ収集

	年末	年始
家庭可燃ごみ	12月28日(火)	1月4日(火)
事業系可燃ごみ（直接搬入）	12月28日(火)	1月4日(火) 午前8時45分から 午後4時00分まで
事業系不燃ごみ（直接搬入）	12月24日(金)	

●年末年始の可茂聖苑（火葬場）の予定

	年末	年始
火葬場の運営	12月31日(金)	1月3日(月)
火葬申込の受付	継続して実施 午前8時30分から午後5時15分まで	
ペットの受付業務	継続して実施 午前8時30分から午後5時15分まで	

●年末年始のし尿汲み取り
「八百津衛生」年末のし尿汲み取り
□12月10日（金）までに申込み
□12月28日（火）までに汲み取り

汲み取りの申込は直接
八百津衛生
☎0574-26-1027まで

八百津町ごみ処理容器
等　購入補助金
交付申請委任状
八百津町長　様
私は、重面の者を代理人と定め、見出しの補助金の交付申請、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。
住所（自治会）
購入（委任）者名又は印
購入（委任）年月日
※購入者が記入押印し町内居住者へ提出下さい。